

2018年7・8・9月

No.122

夏
(summer)

ほうじんかい

税と地域のための情報誌

第31回 通常総会報告

- 税制改正シリーズ ● 支部・部会だより
- 身近な法律相談 他



白浜温泉 ホテル川久（日本：和歌山県）



めざします企業の繁栄と社会への貢献

一般社団法人 千葉南法人会

エル タックス
e-TAX



官庁・企業でクールビズ実施中 / 平成30年5月1日～10月31日

1 税金トピックス

平成30年度

『税制改正』

5 インフォメーション

【税務だより】

平成30年度税務職員募集のお知らせ

【県税だより】

事業主の皆さんへ「個人住民税」について

6 総会報告

第31回『通常総会』

表彰者紹介

8 NEWS

第13回全国女性フォーラム

法人税入門講座

経営者セミナー

第30回青年部会定時総会

第31回女性部会定時総会

10 身近な法律相談

『遺言制度について』

11 会社訪問

ワイス株式会社

12 コラム

健康相談

『アルツハイマー型認知症』

13 新産業展望シリーズ

『～養蜂で里山を再生する～』

(株) ONE DROP FARM と
日本リノ・リノアグリ(株)の挑戦

天満由美子の健康運

14 イベントetc

研修案内／行事予定／新会員紹介

16 お知らせ

法人会の無料法律相談

法人会からのお願い

表紙の言葉

和歌山県 白浜温泉のホテル川久



表紙の建物は和歌山県白浜温泉のホテル川久です。この建物は、フランスのモンサンミッシェルをモチーフにして設計されていて海に浮かぶ異国の修道院の面影をしのばせています。このホテルは、私が今まで宿泊したホテルの中で最も豪華で素晴らしいものだったので今回紹介させて頂きました。この建物の外見のすばらしさは、日本・フランス・イギリス・イタリア・中国などの各建築様式を使いながら調和された美しさがあることです。またホテル内の造作も多くの費用がかけられています。ドーム天井は22.5金の金箔が全面に貼られ、ロビーを含む1階の床はフランスの寄木細工でつくられ、24本のロビーの柱は、1本1億円の費用がかけられたもので、この世界に存在するはずのない青い大理石にみえる素晴らしいものです。このホテルについて、多くの方はご存じないと思いますが、機会があれば、宿泊されることをお勧めできるホテルです。今回の写真についてはホテル川久さんからお借りしたものを使用しました。

一向に収束せず、ここに来て
またしても「廢棄し無い」はず
の文書が見つかるなど、安倍
政権もいよいよ・・・と目が
離せない状況を迎えていた。そんな中、
世界でも米朝が激しい駆け引きを見せて
いる。高みの見物はできない日本だが、
朝鮮南北の会談で見せた金正恩委員長
のあの「微笑み」は一体何だったのか。
核廃棄を餌に文在寅大統領を籠絡？し
たのだろうか。見かけの可愛らしさに
似合わず「クレバーで狡猾」ともっぱ
らだ。選挙に向け成果が欲しいトランプ
の大統領の腹の底を見透かしたかのような
見事な駆け引き。「その手に乗るな」と
必死の側近人々。現時点では会談が
無事行われるかは不明だ。考えて見る
手にした「宝物」。そうそう簡単に
手放す訳などない。「小出しにしつつ
利権を手に」が本音だろう。巷の「ゆす
りたかり」と見紛うばかりの外交も
理解できない。戦争のない平和な世界を
希求しない人間はないと思われるが、
死の商人が跋扈し、それを支え利用する
大国という世界の構図。一般人には
窺い知れない「大人の事情」が見え隠れする。

サウ

サウ

国会では森友や加計の問題が
一向に収束せず、ここに来て
またしても「廢棄し無い」はず
の文書が見つかるなど、安倍
政権もいよいよ・・・と目が
離せない状況を迎えていた。そんな中、
世界でも米朝が激しい駆け引きを見せて
いる。高みの見物はできない日本だが、
朝鮮南北の会談で見せた金正恩委員長
のあの「微笑み」は一体何だったのか。
核廃棄を餌に文在寅大統領を籠絡？し
たのだろうか。見かけの可愛らしさに
似合わず「クレバーで狡猾」ともっぱ
らだ。選挙に向け成果が欲しいトランプ
の大統領の腹の底を見透かしたかのような
見事な駆け引き。「その手に乗るな」と
必死の側近人々。現時点では会談が
無事行われるかは不明だ。考えて見る
手にした「宝物」。そうそう簡単に
手放す訳などない。「小出しにしつつ
利権を手に」が本音だろう。巷の「ゆす
りたかり」と見紛うばかりの外交も
理解できない。戦争のない平和な世界を
希求しない人間はないと思われるが、
死の商人が跋扈し、それを支え利用する
大国という世界の構図。一般人には
窺い知れない「大人の事情」が見え隠れする。

1. 個人所得課税

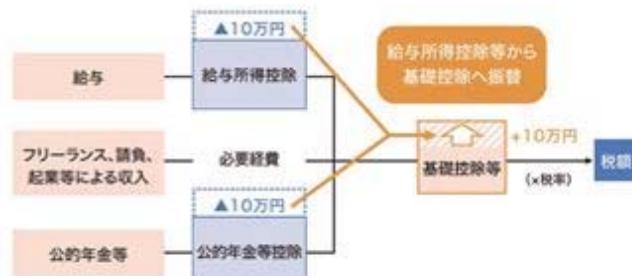
働き方の多様化を踏まえ、働き方改革を後押しする等の観点から、個人所得課税の見直しを行います。

※平成32年分（2020年分）以後の所得税について適用します。

（1）給与所得控除・公的年金等控除から

基礎控除への振替

働き方の多様化を踏まえ、働き方改革を後押しする等の観点から、特定の収入にのみ適用される給与所得控除及び公的年金等控除の控除額を一律10万円引き下げ、どのような所得にでも適用される基礎控除の控除額を10万円引き上げます。



※給与所得と年金所得の双方を有する方については、片方に係る控除のみが減額されます。

（3）公的年金等控除の適正化

公的年金等控除については、給与所得控除とは異なり控除額に上限がなく、年金以外の所得がいくら高くても年金のみで暮らす者と同じ額の控除が受けられるなど、高所得の年金所得者にとって手厚い仕組みになっていたとの指摘がなされてきました。

こうした点を踏まえ、世代内・世代間の公平性を確保する観点から、公的年金等収入が1,000万円を超える場合の控除額に195.5万円の上限を設けます。また、公的年金等以外の所得金額が1,000万円超の場合は、控除額を引き下げます。



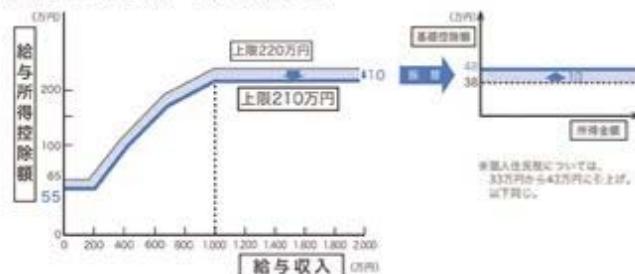
（注）65才未満の場合、最低保障額（現行70万円）は、
・基礎控除への振替により60万円
・年金以外の所得1,000万円超の場合は50万円
・年金以外の所得2,000万円超の場合は40万円
となる。

（2）給与所得控除の適正化

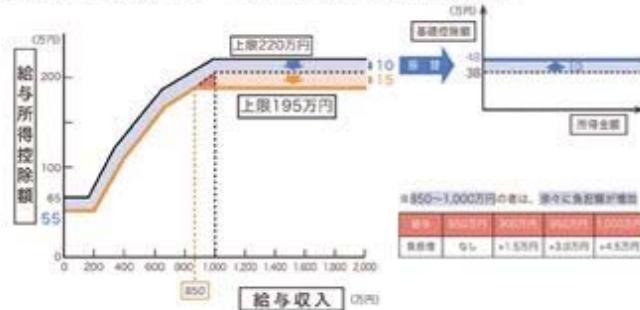
給与所得控除については、勤務関連経費や諸外国の水準と比べても過大となっているとの指摘がなされてきたことを踏まえ、「控除額を主要国並みに漸次適正化する」との方針の下、段階的に見直しを進めてきています。

今回の改正でも、これまでの方針に沿って、給与収入が850万円を超える場合の控除額を195万円に引き下げます。ただし、子育て等に配慮する観点から、23歳未満の扶養親族や特別障害者である扶養親族等を有する者等に負担増が生じないよう措置を講じます。

（子育て世帯等 ㊟ ⇨ 負担増減なし）



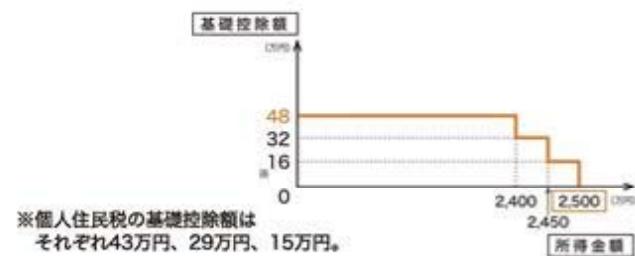
（子育て世帯等 ㊟ 以外 ⇨ 850万円超から徐々に負担増）



（注）23歳未満の扶養親族を有する者及び特別障害者控除の対象である扶養親族等を有する者等（いわゆる「介護」を受けている者以外の特別障害者を含む）

（4）基礎控除の適正化

基礎控除については、所得の多寡によらず一定額を所得から控除する所得控除方式が採用されていますが、高所得者にまで税負担の軽減効果を及ぼす必要は乏しいのではないかとの指摘がなされてきたこと等を踏まえ、合計所得金額2,400万円超で控除額が逓減を開始し、2,500万円超で消失する仕組みとします。



2. 法人課税

賃上げ・生産性向上のための税制

生産性向上のための設備投資と持続的な賃上げを強力に後押しする観点から、賃上げや国内投資に積極的な企業の税負担を軽減するとともに、賃上げや国内投資に消極的な企業に係る租税特別措置の適用要件の見直しを行います。

① 賃上げ及び投資の促進に係る税制

○生産性向上のための国内設備投資や人材投資、持続的な賃上げを促す観点から、十分な賃上げや設備投資を行った企業について、賃上げ金額の一定割合の税額控除ができる措置を講じます。

○リカレント教育等人材投資を増加した企業に対しては、税額控除率を上乗せします。

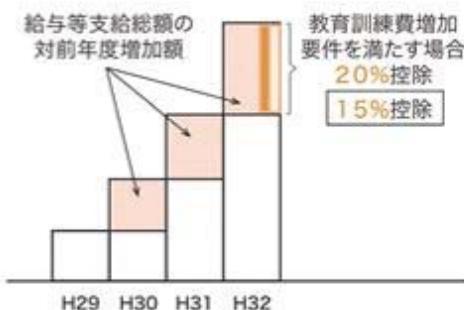
※平成30年4月1日から平成33年（2021年）3月31日までの間に開始する事業年度において適用します。

※中小企業における措置については、下記④をご参照ください。

■要件等

（要件）

- ・継続雇用者給与等支給額：対前年度増加率3%以上
- ・国内設備投資額：当期の減価償却費の総額の9割以上（税額控除）
- ・給与等支給総額の対前年度増加額の15%の税額控除
- ・教育訓練費増加要件（当期の教育訓練費が前期・前々期の教育訓練費の平均の1.2倍）を満たす場合には控除率を5%上乗せ（→合計20%）
- ・税額控除額は法人税額の20%を限度



③ 租税特別措置の適用要件の見直し

所得が増加している（当期の所得金額>前期の所得金額）にもかかわらず、賃上げと国内設備投資のいずれもほとんど行わない（継続雇用者給与等支給額の対前年度増加率≤0%かつ国内設備投資額≤当期の減価償却費の総額の1割）大企業については、「研究開発税制」等の租税特別措置の一部について、その適用をしないこととします。

※平成30年4月1日から平成33年（2021年）3月31日までの間に開始する事業年度において適用します。

2. 法人課税

② 情報連携投資等の促進に係る税制

企業の内外におけるデータを連携・高度利活用すること等により生産性の向上を図る等、「生産性向上特別措置法（案）」の要件を満たすものとして認定された計画に基づく投資の促進に係る税制（特別償却又は税額控除）を創設します。

※生産性向上特別措置法（案）の施行の日から平成33年（2021年）3月31日までの間に取得等をする設備について適用します。

■要件

1. 計画の認定

①データ連携の内容

- ・社外データやこれまで取得したことのないデータを社内データと連携
- ・企業の競争力における重要データをグループ企業間や事業所間で連携

②セキュリティ面

- 必要なセキュリティ対策が講じられていることをセキュリティの専門家が担保

③生産性向上目標

- 投資年度から一定期間において、以下のいずれも達成見込みがあること
- ・労働生産性：年平均伸率2%以上

- ・投資利益率：年平均15%以上など

2. 継続雇用者給与等支給額の対前年度増加率≤3%

（課税の特例の内容）

●認定された事業計画に基づいて行う設備投資について、以下の措置を講じる。

対象設備	特別償却	税額控除
※ソフトウェア 器具備品 機械装置	30%	(要件1.2.を満たす場合) 5%（法人税額の20%を限度）
		(要件1.のみを満たす場合) 3%（法人税額の15%を限度）

最低投資合計額：5,000万円

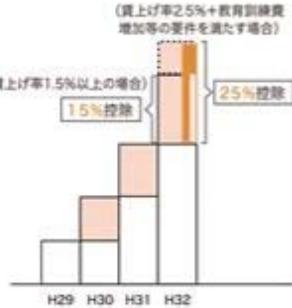
※開発研究用資産を除く。

器具備品及び機械装置にあっては、ソフトウェアと同時に取得するものに限る。

④ 中小企業における賃上げの促進に係る税制

○中小企業における持続的な賃上げを促す観点から、賃上げ金額の一定割合の税額控除ができる措置を講じます。

○さらに、高い賃上げを行い、かつ、教育訓練費増加等の要件を満たす場合には、税額控除率を上乗せします。



■要件等

（要件）

- ・継続雇用者給与等支給額：対前年度増加率1.5%以上（税額控除）
- ・給与等支給総額の対前年度増加額の15%の税額控除
- ・継続雇用者給与等支給額の対前年度増加率が2.5%以上であり、かつ、教育訓練費増加等の要件（賃上げ率1.5%以上の場合は2.5%）を満たす場合には、控除率を10%上乗せ（→合計25%）
- ・税額控除額は法人税額の20%を限度

※平成30年4月1日から平成33年（2021年）3月31日までの間に開始する事業年度において適用します。

※教育訓練費増加等の要件：次のいずれかの要件

- ①当期の教育訓練費が前期の教育訓練費の1.1倍

- ②中小企業等経営強化法の認定による経営力向上計画に記載された経営力向上が確実に行われたことの証明

租税特別措置の類型

特定の地域に限定した措置	生産性の向上に関連する措置	特定の業種に限定した措置
・特区税制 ・沖縄税制 等	・研究開発税制 ・地域未来投資促進税制 ・【新設】情報連携投資等の促進に係る税制	・海外投資等損失準備金 ・農業経営基盤強化準備金 等

中小企業関連	その他
・少額減価償却資産の特例 ・中小企業投資促進税制 等	・特定の資産の買戻し特例 ・土地利権開拓（収用等）等

3. 資産課税

(1) 事業承継税制の拡充

中小企業の経営者の高齢化が急速に進展する中で、集中的な代替わりを促すため、10年間の特例措置として、事業承継税制を抜本的に拡充します。

※平成30年1月1日から平成39年（2027年）12月31日までの相続又は贈与について適用します（平成35年（2023年）3月31日までの間に特例承継計画を都道府県に提出した場合に限ります）。

■入口の要件の抜本緩和

（改正前）

- 認株式の最大3分の2が対象
- 贈予割合80%
- 承継後5年間平均8割
雇用維持が必要

（改正後）

- 全株式が対象
- 贈予割合100%
- 雇用要件は弾力化^(※)
(※) 5年後に平均8割を満たせず、かつ、
経営悪化している場合などについて、
認定支援機関の助言指導

■承継パターンの拡大

「複数人→1人」及び「1人→最大3人（代表者）」も事業承継税制の対象とする。

■承継後の負担の抜本軽減～経営環境変化に対応した減免制度～

会社を譲渡（M&A）・解散した場合には、税額を再計算 ⇄ 税負担に対する将来懸念を軽減



（参考）事業承継税制の適用を受けるための手続

事業承継税制の適用を受けるためには、「都道府県知事の認定」、「税務署への申告」の手続が必要となります。

① 贈与税の納税猶予についての手続

提出先

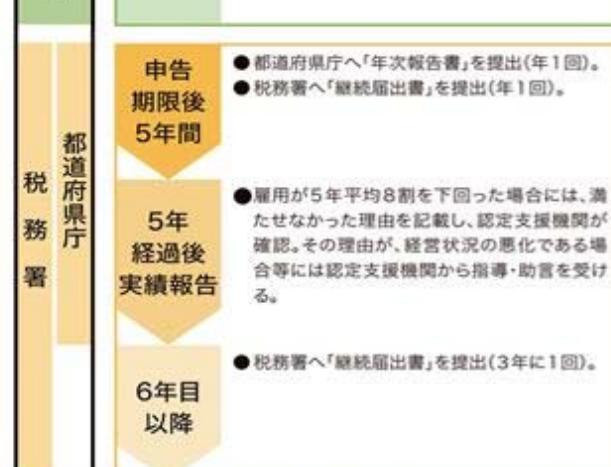
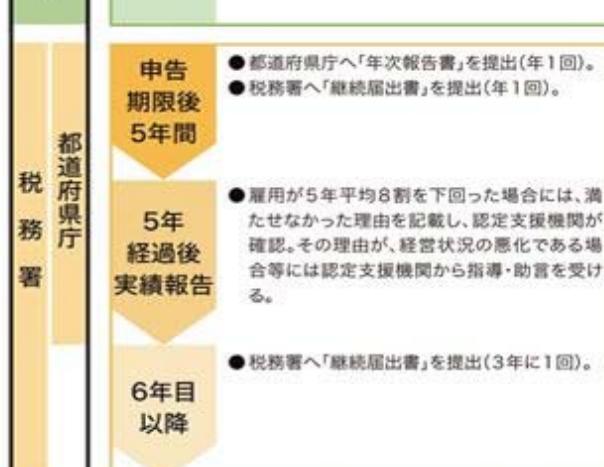
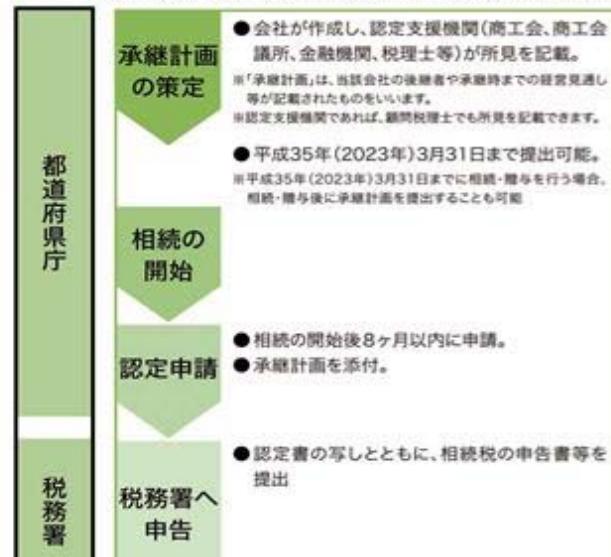
- 提出先は「主たる事務所の所在地を管轄する都道府県庁」です。
- 平成30年1月1日以降の贈与について適用することができます。



② 相続税の納税猶予についての手続

提出先

- 提出先は「主たる事務所の所在地を管轄する都道府県庁」です。
- 平成30年1月1日以降の相続について適用することができます。



認定支援機関とは、中小企業が安心して経営相談等が受けられるために専門知識や実務経験が一定レベル以上の者に対し、国が認定する公的な支援機関です。具体的には、商工会や商工会議所などの中小企業支援者のほか、金融機関、税理士、公認会計士、弁護士等が主な認定支援機関として認定されています。（平成29年12月時点で27,460機関。うち、金融機関488機関、税理士18,555者）

（2）一般社団法人等に関する相続税・贈与税の見直し

同族関係者が理事の過半を占めている一般社団法人・一般財團法人について、その同族理事の1人が死亡した場合、当該法人の財産のうち一定金額を対象に、当該法人に相続税を課税します。

※平成30年4月1日以後の相続について適用します。ただし、同日前に設立された一般社団法人等については、平成33年（2021年）4月1日以後の当該一般社団法人等の役員の死亡に係る相続税について適用します。

4. 消費課税

(1) 国際観光旅客税の創設

観光先進国の実現に向けた観光基盤の拡充・強化を図るための財源を確保する観点から、国際観光旅客等の出国1回につき1,000円の負担を求める国際観光旅客税を創設します。

納税義務者	航空機又は船舶により出国する一定の者(国際観光旅客等)
非課税等	<ul style="list-style-type: none"> ・航空機又は船舶の乗員 ・強制退去者等 ・公用機又は公用船(政府専用機等)により出国する者 ・乗継旅客(入国後24時間以内に出国する者) ・外国間を航行中に天候その他の理由により本邦に緊急着陸等した者 ・本邦から出国したが天候その他の理由により本邦に帰ってきた者 ・2歳未満の者 <p>(注)本邦に派遣された外交官等の一定の出国については、本税を課さない。</p>
税率	出国1回につき1,000円
徴収・納付	<p>①国際旅客運送事業を営む者による特別徴収</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶国際旅客運送事業を営む者は、国際観光旅客等から徴収し、翌々月末までに国に納付 <p>②国際観光旅客等による納付</p> <ul style="list-style-type: none"> (プライベートジェット等による出国の場合) ▶①以外の場合、国際観光旅客等は、航空機等に搭乗等する時までに国に納付
適用時期	平成31年1月7日(月)以後の出国に適用 (同日前に締結された運送契約による国際旅客運送事業に係る一定の出国を除く)

(2) 外国人旅行者向け消費税免税制度の利便性向上

外国人旅行者の利便性の向上及び免税店事業者の免税販売手続の効率化等を図る観点から、

①一定の要件の下、「一般物品」と「消耗品」の合計金額が5,000円以上となる場合も免税販売の対象とします。

※平成30年7月1日から適用します。

②紙による免税販売手続(購入記録票のパスポートへの貼付・割印)を廃止し、免税販売手続を電子化します。

※平成32年(2020年)4月1日以後に行う免税販売について適用します。ただし、平成33年(2021年)9月30日までは、紙による免税販売手続も認められます。

(3) たばこ税の見直し

①たばこ税の税率の引上げ

高齢化の進展による社会保障関係費の増加等もあり、引き続き国・地方で厳しい財政事情にあることを踏まえ、財政物資としてのたばこの基本的性格に鑑み、国及び地方のたばこ税の税率を1本当たり3円(1箱当たり60円)引き上げます。

※消費者・葉たばこ農家・たばこ小売店等への影響に配慮し、平成30年(2018年)10月1日から1本当たり1円(1箱当たり20円)ずつ3回に分けて段階的に実施します。

②加熱式たばこの課税方式の見直し

近年急速に市場が拡大している加熱式たばこについて、加熱式たばこの課税区分を新設した上で、その製品特性を踏まえた課税方式に見直します。

※開発努力を行った企業や消費者への影響に配慮し、平成30年(2018年)10月1日から5回に分けて段階的に移行します。

6. 納税環境整備

■税務手続の電子化等の推進

(1) 大法人の電子申告義務化

大法人は、法人税・消費税等の納税申告書及び添付書類の提出を電子的に行わなければならぬこととします。

※平成32年(2020年)4月1日以後に開始する事業年度等について適用します。

※大法人とは、内国法人のうち事業年度開始の時の資本金の額等が1億円を超える法人など。

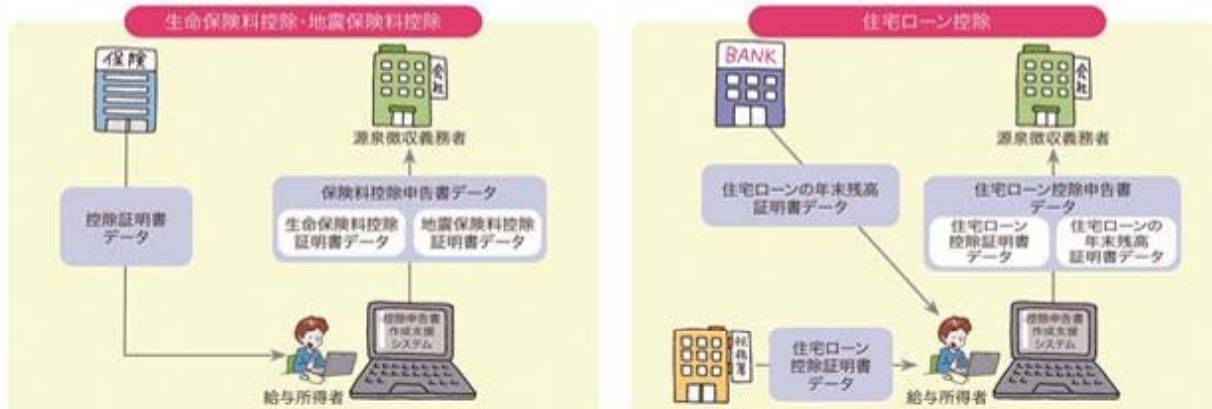
※電子的な提出が困難と認められる一定の事由があるときは、税務署長の承認に基づき、例外的に書面による申告書等の提出を可能とします。

※このほか、提出情報のスリム化、提出先の一元化(ワンストップ化)など、申告データの円滑な電子的提出のための環境整備を行います。

(2) 所得税の確定申告・年末調整手続の電子化

源泉徴収義務者(雇用者)の事務負担を軽減し、給与所得者(被用者)の利便性を向上させる観点から、現行制度上、書面で源泉徴収義務者に提出がされている生命保険料控除、地震保険料控除及び住宅ローン控除に係る年末調整関係書類について、電磁的方法による提出(電子的提出)を可能とします。

※平成32年(2020年)10月1日以後に提出・交付する年末調整関係書類について適用します。





Information

平成30年度—税務職員募集のお知らせ

税務だより

Pride of the Specialist～公平な世の中を創る、志～

適正・公平な課税の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

税務職員とは、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

受験資格

- ①平成30年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成31年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- ②人事院が上記①に掲げる者に準ずると認める者

申込手続

- (1)申込方法 インターネット申込み

申込専用アドレス [\[http://www.jinji-shiken.go.jp/jukken.html\]](http://www.jinji-shiken.go.jp/jukken.html)

(2)受付期間 平成30年6月18日(月)9時～6月27日(水) [受信有効]

(3)受験案内 交付期間及び入手方法 平成30年5月8日(火)～6月27日(水)

人事院ホームページからダウンロードできます。

[\[http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm\]](http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm)

(注) 東京国税局又は各税務署若しくは人事院各地方事務局(所)にも備え付けています(土・日曜日及び祝日を除く9時～17時)

試験日

①第1次試験 平成30年9月2日(日)

②第2次試験 平成30年10月10日(水)～10月19日(金)のうち、指定された日

問い合わせ先

千葉南税務署総務課：保田 (TEL 043-261-5571 内線211)

県税だより

～事業主の皆さん～ 個人住民税は特別徴収で納めましょう

【個人住民税の特別徴収とは?】

- 個人住民税の特別徴収とは、事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同じように、従業員(納稅義務者)に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を引き去り(給与天引き)、納入していただく制度です。
- 事業主(給与支払者)は特別徴収義務者として、法人・個人を問わず、**全ての従業員**について、個人住民税と特別徴収していただく必要があります。(地方税法第321条の4)

特別徴収制度のしくみ



【用語の解説】

- 個人住民税とは、市町村民税と道府県民税を併せた**地方税**のことです。
- 給与引き去り(給与天引き)による納入を**特別徴収**といいます
- 「特別徴収」以外に、市町村から送付される納稅通知書で個人が納付する方法を**普通徴収**といいます(年4回)。
- 従業員には、短期雇用者、アルバイト、パート、役員等全て含みます。

(一社)千葉南法人会第31回通常総会

第31回 通常総会

総会報告

『会員にとつて役立つ各種事業を！』

全て満場一致で承認可決



高橋会長挨拶

承認可決議案	
○ 第1号議案	○ 第2号議案
平成29年度事業報告の件	平成29年度計算書類及び
公益目的支出計画実施報告書	報告事項
平成30年度事業計画並びに取支予算について	承認の件

JFEみやざき倶楽部において、本田千葉南税務署長はじめご来賓多数出席のもと盛大に開催されました。

第1部通常総会は午後3時から行

なわれ伊藤事務局長が司会に立ち、高橋会長が議長に選出され、提出された第1号議案から第2号議案は全て満場一致で承認可決されました。

第2部功労者表彰式では、平成30年度全法連・県法連表彰を受彰する方々が紹介されたほか法人会発展に功勞のあった方々に会長感謝状が授与されました。

第3部記念講演会は宝林寺 千葉公慈氏を講師に、「道元禅師に学ぶ経営哲学」と題し、道元禅師数々の経験談から今後の経営に役立つお話を頂きました。

第4部会員交流会では、熊谷千葉市長始め来賓の皆様にも多数ご参加頂き、和やかな雰囲気の中交流を深める場となりました。



講演中の宝林寺住職 千葉 公慈 氏



功労者表彰式



出席頂いた法人会員の方々

ご祝辞を頂きました



熊谷千葉市長挨拶



佐藤市原県税事務所長挨拶



本田千葉南税務署長挨拶

全法連功労者表彰受彰者



県法連功労者表彰受彰者

水野運輸株式会社	水野 浩利様
株式会社越部	越部 圓様
有限会社市津工業所	池田 恵一様
丸池企業株式会社	作阿彌 浩様
株式会社浜野養鶏サービス	土岐 孝一様
株式会社土岐操商店	水野 しづ江様
ミズノ興業有限公司	高石 真一様
有限会社高石酒店	柳川 智明様
千南商事株式会社	石橋 茂則様
柳川建設株式会社	松崎 久夫様
株式会社松樹工業	柳川 智明様
有限会社小沢商店	成谷 狹田子様
千葉港運倉庫株式会社	佐藤 春治様
株式会社パウルニット	田口 義昭様
大翔株式会社	小沢 茂雄様
日の出グリーン建商株式会社	谷 美雄様
丸八建設運輸株式会社	成谷 狹田子様
協友工業株式会社	口 義昭様
日の出グリーン建商株式会社	柳川 智明様
株式会社開運	柳川 智明様
東日本エンジニアリング株式会社	柳川 智明様
株式会社丸美商店	水野 達也様
有限会社山田石材	水野 達也様
菱和エンタープライズ株式会社	水野 達也様
市原中央観光株式会社	水野 達也様
株式会社フジヨシ	水野 達也様
有限会社コミヤ防災企業	水野 達也様

法人会功労者表彰受彰者

会員増強運動目標達成表彰受彰者

〈特別賞〉
株式会社千葉銀行蘇我支店
五井南第一支店

〈銅賞〉
大同生命保険株式会社千葉支社
AIG損害保険株式会社
千葉営業支店

〈個人銀賞〉
源總業株式会社時田 計代様
アフラック生命保険株式会社時田 計代様
内田 三幸様

〈個人銅賞〉
株式会社新成工業
鵜澤 勝好様

千葉信用金庫白旗支店



ダーヴィン・ロード株式会社
山根 隆様

〈団体〉
目標達成 アフラック生命保険株式会社千葉総合支社
内田 三幸様

福利厚生制度表彰

（団体）
目標達成 アフラック生命保険株式会社千葉総合支社
内田 三幸様

（個人）
アフラック生命保険株式会社
内田 三幸様
内田 三幸様
内田 三幸様

募集代理店



全国法人会総連合主催

第13回全法連全国女性フォーラム 「山梨大会」



会場アイメッセ山梨にて



会場アイメッセ山梨にて

去る4月12日～13日の日程で第1回研修旅行が16名の参加により全法連全国女性フォーラム山梨大会参加と併せて開催されました。

第1部記念講演会では元NHKエグゼクティブアナウンサー 国井雅比古氏による「小さな旅と私」と題した講演が行われ、「小さな旅を担当してよかったのは色々な人と出会えたこと。これが大きな財産となつた。」と取材エピソードを交えた講演がなされた。第2部記念式典には

後藤山梨県知事、樋口甲府市長も出席し、「輝こう！名峰富士のもと、今を創る女性の力」のテーマ通りの女性部会員相互の「絆・団結」を深める大会となりました。

今回も一般会員にも参加頂き全国大会見学・山梨県の視察として甲府市 甲州夢小路見学、身延山久遠寺参拝、信玄公の隠し湯西山温泉宿泊等女性部会らしい充実した研修となりました。

公開講座

経営者セミナー開催

テーマ 「社会保険と労働保険の実務とポイント」
講 師 特定社会保険労務士 蔵中 一浩氏
5月10日(木)サンプラザ市原 受講者25名

今回の経営者セミナーは特定社会保険労務士 蔵中一浩氏を講師にお迎えし開催いたしました。内容として社会保険と労働保険これらの諸制度の実務とポイントやマイナンバーの実務利用について詳しくお話を頂きました。



セミナー風景



講師の藏中一浩氏

「法人税入門講座」開催

5月10日(木)サンプラザ市原 受講者10名



講座風景

全体の仕組みから
個別処理の仕方
までを解説

法人税には特殊な事柄・難解な用語が多くあり、法人税を勉強する上で一番苦労される点です。

今回の講座は法人税をこれから勉強される方が、全体の仕組みから個別処理までを効率よく理解して頂けるよう、「実務」を中心に千葉南税務署審理担当官池田氏に説明頂きました。



青年部会だより

第30回青年部会定時総会

平成30年5月17日、青年部会ではペリエホール千葉において千葉南税務署 副署長千葉隆史様はじめ多数のご来賓の出席を頂き、第30回定時総会を開催いたしました。

当日は第1部に税務研修会を開催し、「平成30年度

税制改正」について千葉南税務署 副署長 入倉将実様よりお話を頂きました。

第2部の定時総会では平成29年度事業報告及び収支決算報告、平成30年度事業計画（案）及び収支予算（案）の諸議案が審議され全議案が原案通り承認されました。

議事終了後、ご来賓の千葉南税務署副署長 千葉隆史様、千葉南法人会会长 高橋紀男様より青年部会の今後の活動を期待する旨の挨拶がなされた。



出席頂いた青年部会員



新入部会員紹介



猪狩青年部会長挨拶

女性部会だより

第31回女性部会定時総会

去る5月11日、東天紅千葉スカイウンドウズ店において第31回定時総会を開催いたしました。

当日は第1部に税務研修会を開催し千葉南税務署 副署長 入倉将実様に「平成30年度税制改正」と題した

女性部会にふさわしい内容をお話を頂きました。

第2部定時総会ではご来賓に千葉南税務署副署長 千葉隆史様、千葉南法人会会长 高橋紀男様他多数のご臨席を頂き平成29年度事業報告並びに収支決算報告、平成30年度事業計画(案)並びに収支予算(案)の諸議案が審議され全議案が原案通り承認可決されました。

第3部会員交流会では、来賓の皆様や部会員が一同に会して和やかな懇親会となりました。



出席頂いた女性部会員



一般社団法人千葉南法人会女性部会
1回税務研修会・定時総会

講演中の入倉副署長



中村部会長挨拶

身近な法律相談

弁護士 田部井 宏明

テーマ『遺言制度』

今回の「身近な法律相談」は、「遺言制度」について取り上げます。

【質問1】

Q 遺言があるとどうなるのですか？

A 人が亡くなつたとき、相続が始まります。遺言がない場合、法律上定まつていて割合に基づいて相続をおこなうか、また、遺産を相続する人達で遺産をどう分けるかの協議（遺産分割協議）をします。

Q 遺言があるとどうなるのですか？

【質問2】

Q 遺言は面倒ではないですか？

A 遺言は、人の最終意思であるためとても重要なものです。しかし、遺言をした本人は亡くなつてしまつていて、その真意を確認することはできませんし、遺言書があつたとしても、偽造されたりするおそれもあります。

そこで法律では、遺言者の真意を確保し、遺言書の偽造等を防止するために、遺言をするのに厳格な要件を定め、要件を欠く場合には無効であるとしています。そのため、形式的な要件を充足する必要があり、その点は手間がかかるといえます。

【質問3】

Q 遺言にはどういう種類があるのですか？

A 相続に関して法改正が予定されているようですが、どのようなものですか？

Q 遺言にはどういう種類があります（遺産が少ない相続人のために遺留分という権利があることになります）。

A 遺言には大きく分けて、自筆証書遺言、公正証書遺言、秘密証書遺言の3つがあります。自己証書遺言は、自分の手で書く遺言です（Q4で補足します）。

公正証書遺言は、遺言したい人が公証役場に行き、公証人が作成する遺言です。3つの方法のうち、法律上の要件を確実に満たすことができ、また後々のトラブルを一番防ぐことができるのでお勧めしていますが、費用が最もかかります。

秘密証書遺言は、自分で作成した遺言書について、公証役場で遺言書の存在を証明してもらうものです。各遺言によって要件が異なるため、詳細は弁護士などに相談してください。

Q 遺言にはどういう種類があります（遺産が少ない相続人のために遺留分という権利があることになります）。

Q 遺言にはどういう種類があります（遺産が少ない相続人のために遺留分という権利があることになります）。

A 自筆証書遺言がおこないやすくなり、また保管制度が新設されることになる予定です。自己証書遺言は1人で作成できることから利用者が年々増加しています。しかし、現行法で作成することもできます。文章のすべてを手書きで作成し、自ら遺言書を保管しなければなりませんし、開封するとときは相続人が家庭裁判所に遺言書を提出して検認という確認手続きをしなければなりません（勝手に開封してしまうと過料に処されることがあります）。



Q 遺言があるとどうなるのですか？

【質問3】

Q 遺言にはどういう種類があるのですか？

Q 遺言にはどういう種類があります（遺産が少ない相続人のために遺留分という権利があることになります）。

Q 遺言にはどういう種類があります（遺産が少ない相続人のために遺留分という権利があることになります）。

会社訪問



ワイズ株式会社



代表取締役
横塚 直樹



DEEP幕張イオン店

幕張イオン内に店舗を置く、長年営業してきた美容室です。

経験豊富なスタイリストが多く在籍する店舗であり、確かな技術をリーズナブルな価格で、提供しています。アットホームな接客を心がけており、気軽にヘアスタイルの相談をしていただけます。また、最新の薬剤、ヘアケア剤を取り揃えることによりお客様のご要望にお応えできるようにしています。

千葉県内にて美容室経営を行っています。始まりは友人の山本と、お互いが別法人で運営している会社社員の福利厚生をもっと、充実させたいという話と地域活性化という観点から成り立ちました。共通の会社理念である「働きやすい環境づくり、笑顔の多い職場」をもとにそれぞれの美容室が異なるコンセプトで運営が行われています。



プライベートサロン



I・Ris 浜野店

千葉市緑区古市場の店舗です。

地域密着型の美容室であり、地域の方がお子様連れで通えるアットホームな雰囲気です。また車イスのお客様にも対応しております。マツエク・ネイル・カットと一店舗でありながらすべての施術を受けることが可能であり、予約制のプライベートサロンでありながら低価格でサービスの提供を行っております。

《DEEP幕張イオン店》

住所 千葉県千葉市美浜区ひび野1-3イオン幕張1F
アクセス JR京葉線 海浜幕張駅北口より徒歩5分
営業時間 9:00~20:00 (最終受付19:00) 定休日: 年中無休
TEL 043-298-2323

《I・Ris 浜野店》

住所 千葉県千葉市緑区古市場町618-1 蔵の家内
アクセス JR内房線浜野駅 徒歩20分
営業時間 9:00~18:00 (最終受付17:00) 定休日: 毎週日曜日
TEL 043-377-9481

ミズノ興業有限会社

住所: 千葉市中央区今井3丁目12番11号

HP <http://www.a-bus.jp>



TEL 043-209-6633 FAX 043-261-2379

貸切観光バス

- 企業様ご送迎/ご宴会/お子様の部活動/冠婚葬祭などのご送迎。大歓迎!
- ご家族様などの少人数でのご利用や、ご友人などの大人数でのご利用でも、お客様に合ったバスでお迎え致します。
- 遠方へのご旅行にも最適な観光バスをご用意致しております。おすすめの観光スポットなど、当社のスタッフがアドバイス致しますのでお気軽にご相談ください。

千葉南法人会会員の皆様

(会員証明書提示により)

会員の方に缶ドリンクをお一人様1本サービス!
ご希望ございましたらご相談ください。

※会員証明書は事務局にご請求ください。



健康相談

メディスンショップ蘇我薬局 佐伯 剛

テーマ『アルツハイマー型認知症』

有名芸能人でも、最近では認知症を隠さずに日常生活を送る方が増えています。それくらいに、この疾患の患者数は、増加し続け、厚生労働省の最新のデータでは、2025年には、5人に1人が認知症の症状がみられる予測されています。また、千葉県の人口は、2013年では、全国6番目ですが、2010年から2013年にかけては、65歳以上の人口増加率は、全国1位で、2025年には、全国で3番目に多い高齢者在住の県になり、身近な病気として認識しなくてはなりません。今回のテーマにしたアルツハイマー型認知症は、認知症の中でも最も多く全体の約6割を占める病気です。

この病気のメカニズムを簡単に説明すると、脳内にあるアセチルコリニン（神経伝達物質の名称）は脳内で情報伝える働きがあります。アルツハイマー型認知症では、このアセチルコリニンが減少して神經細胞の働きが低下すると考えられます。ここで、症状の進行を遅らせることができ、現在、4種類の処方せん薬が使われています。これらの薬は2つのグループに分けられ、商品名でアリセプト（この薬のみ後発医薬品、ドネベジル塩酸塩が販売されている）、レミニール、リバスタッヂバッヂ/イクセロンバッヂはアセチルコリニンエステラーゼ阻害薬というグループに分類され、効果などある程度共通した特徴を持ちます。メマリーはNMDA受容体拮抗薬と呼ばれ、上記の3剤とは異なる働きを持ち、複数のアセチルコリニンエストラーゼ阻害薬を同時に使用することができませんが、メマリーはアセ

チルコリンエステラーゼ阻害薬のうち1剤と併用して治療することが可能です。そこで、これらの治療薬を服用することで、アセチルコリニンを分解する酵素の働きを抑え、脳内のアセチルコリニンの量を維持する働きを手助けし、症状の進行を遅らせることが期待できます。

年齢を重ねると、物忘れ、判断力、喜怒哀楽が強くなるまたは弱くなる及び運動障害等が起こります。アルツハイマー型認知症も、早期発見で治療が、健康生活の行う第1歩です。治療が、健康生活の行う第1歩ですから。しかし、いきなり病院には、行きづらいのも事実です。

千葉県では、千葉県認知症コーディネーターの研修を修了した方の名簿が千葉県のホームページに記載（PDFファイル）されています。ご興味がある方は一度検索してみては如何ですか？

千葉県では、千葉県認知症コーディネーターの研修を修了した方の名簿が千葉県のホームページに記載（PDFファイル）されています。ご興味がある方は一度検索してみては如何ですか？

「千葉県認知症コーディネーター」で検索できます。



●
「養蜂で里山を再生する」
株式会社 ONE DROP FARM
と日本リノ・アグリ(株)
の挑戦

株式会社 ONE DROP FARM
代表 豊増 洋右



いくのは非常に難しい地形をしています。そのうえ、近隣に消費地があるということです、代々農業や林業をされていた方も比較的離農しやすかつたという条件があります。若い世代は農業や林業を継がず、一般企業などに勤めながら近隣の団地に住む、という選択肢が容易に取り得た、という事情が、バブル現象となり、過疎化、少子化、高齢化、小中学校の廃校、空き家の増加、という日本の縮図のような現象を引き起こしています。

● 一石四鳥の蜜源植物

このような状況で農地を引き継いだ当社が、条件の悪い農地を維持管理しながら、収益を得ていく方法として考えたのが、「養蜂」です。条件の悪い農地や山林に蜜源となる緑肥植物を育て、そこでミツバチを飼うことで得られる「はちみつ」を収益の源泉にしていくこうという考えです。蜜源植物は、雑草の繁茂を抑え、綠肥として地力を増進させ、さらに景観も美しくなり、おまけに蜜も採れる、というまさに一石四鳥の効果があります。

今年からはちみつの本格的な生産がはじまり、初年度としてはまずはの生産量となりっています。

●
40年間、時間の止まつた農地
私たちがいま農業に取り組んでいるのは、千葉県市原市の市東地区、という市の北東部です。その中でも主に、東国吉、高倉、高田、瀬又、永吉、中野、奈良といった地区で養蜂と有機野菜を中心とした農業経営を行なっています。ここはもともと、都心の大手不動産会社が宅地開発の目的で40年以上保有していた農地と山林の入り混じった土地で、バブル経済の崩壊後、開発の計画が頓挫した後、まったく手つかずのまま荒れた土地となっていました。そうした土地を、縁あつて譲り受け再生する事業をはじめたのが日本リノ・アグリ(株)と、農業法人である(株)ONE DROP FARMです。その面積はおよそ200ha以上に及びます。

●
大消費地に近いからこそその課題
この地区は千葉市に隣接しており、車で10分も行けば千葉市の巨大な住宅団地や人密集地域にアクセスできる環境となっています。「大消費地に近いからさぞかし農業には有利だろう」と思われる方も多いかもしれません。「大消費地に近接しているからこそその難しさがあります。そもそも、この地域には営農未整備で、農業とともに生計を立てています。

●
持続可能な農業に不可欠な「4つの循環」
このような形で、私たちは持続可能な形で農業に取り組み続けていくことを考えていましたが、それを進めていく上で重要なと考へているのは、4つの循環、すなわち「資源の循環」「エネルギーの循環」「人の循環」「経済の循環」がお互いに整合性をとりながら成立していることだと考へています。これらは一朝一夕に成し得ることは非常に難しいのですが、どう考えています。それとともに、この地域には営農

事業鑑定士

天満由美子の健康運

○ おひつじ座 (3/21~4/20)

あれこれ考えたり、新しい行動をせずに、まずは出来ること、得意なこと、負担にならないことで身の回りを固めた方がよいでしょう。

○ おうし座 (4/21~5/21)

だるいときこそ身体を動かしましょう。ゆっくり散歩するだけでも良い効果を得られます。最初の一歩を気持ちで乗り切ってみましょう。

Ⅱ ふたご座 (5/22~6/21)

おかしいな、と感じたらすぐに対処しておきましょう。先延ばしは禁物です。今健康にかける時間と手間が将来への投資になります。

△ かに座 (6/22~7/23)

体力セーブと癒しの方法をいくつか考えてみて。いざしなくなってきたらすぐに実行できる状態にしておけば、不安が解消されていきます。

○ しし座 (7/24~8/23)

バランス感覚を養うことで、体力をセーブできます。一点に力を集中させたり無我夢中になるのは今度にして、今は全体の流れを大事にして。

○ おとめ座 (8/24~9/23)

慎重になるのは良いのですが、考え過ぎて進めないのは本末転倒です。ある程度の基準や許容範囲を予め決めておくのをおすすめします。

△ てんびん座 (9/24~10/23)

自然から癒しをもらえるスポーツ、レジャーがおすすめです。いつもより少し遠出するのがポイントです。身体が軽く感じられるでしょう。

△ さそり座 (10/24~11/22)

受け身でいるぐらいがちょうどよいかもしれません。自ら行動を起こすエネルギーを温存して、ときには人に頼るのも悪くないでしょう。

「計画的休息で パフォーマンス向上を!」

○ いて座 (11/23~12/22)

行動力が増してきそうです。今のうちに効果的な方法や、チャレンジしたいことを計画しておきましょう。スムーズに会得できそうです。

○ やぎ座 (12/23~1/20)

睡眠が健康に与える影響はあるどれません。ほんやりとした不調があるならば、一度見直してみましょう。枕の確認もするとよいでしょう。

△ みずがめ座 (1/21~2/19)

悪いことを考えがちになる時です。物事の良い面もきちんと見て、こだわりや先入観を一旦おいておくと、根本の原因が見えてきそうです。

○ うお座 (2/20~3/20)

コツコツと統けて、やっと効果が見えてくる。それが体質改善や健康向上の本質ではないでしょうか。焦らずに信じて進んでいきましょう。

7月

■ 簿記講座

日時：7月4日㈭、11日㈭、18日㈭、25日㈭

午後3時～午後4時50分

会場：サンプラザ市原

内容：3級程度の実務簿記

担当：千葉県税理士会千葉南支部税理士

■ パソコン講座

日時：7月12日㈭

午前9時30分～午後4時30分

会場：千葉情報経理専門学校

内容：パワーポイントプレゼン資料の作り方講座

■ 決算期別法人説明会

日時：7月6日㈮ 午後1時30分～午後4時

会場：千葉南税務署

内容：決算や申告にあたっての留意事項

講師：千葉南税務署 法人課税第一部門審理担当官他、
千葉県税理士会 千葉南支部税理士

■ 新設法人説明会

日時：7月3日㈭ 午後1時30分～午後3時40分

会場：千葉南税務署

内容：会社の誕生と税金について

講師：千葉南税務署 法人課税第一部門審理担当官他、
千葉県税理士会 千葉南支部税理士

8月

■ 簿記講座

日時：8月1日㈭、8日㈭、22日㈭、29日㈭

午後3時～午後4時50分

会場：サンプラザ市原

内容：3級程度の実務簿記

講師：千葉県税理士会千葉南支部税理士

9月

■ 決算期別法人説明会

日時：9月6日㈭ 午後1時30分～午後4時

会場：千葉南税務署

内容：決算や申告にあたっての留意事項

講師：千葉南税務署 法人課税第一部門審理担当官他、
千葉県税理士会 千葉南支部税理士

■ 新設法人説明会

日時：9月4日㈫ 午後1時30分～午後3時40分

会場：千葉南税務署

内容：会社の誕生と税金について

講師：千葉南税務署 法人課税第一部門審理担当官他、
千葉県税理士会 千葉南支部税理士

新入会員のご紹介

新しく会員になられた皆さんです
よろしくお願いします

株式会社リブラ

市原市ちはら台西5-17-3 【新聞販売：市津支部】

TEL 0436-74-9207

ネクストワンインターナショナル株式会社

千葉市中央区中央1-11-1千葉中央ツインビル1F

【建築工事業：五中2支部】 TEL 043-202-3377

山村工業有限会社

市原市椎津621-21 【管工事業：姉崎中央支部】

TEL 0436-61-0828

Y's 株式会社

千葉市緑区菅田町1-980-5 【美容：菅田支部】

TEL 090-4664-0640

株式会社アルマ アルマケアサービス

千葉市中央区寒川町1-232 【介護福祉サービス：南支部】

TEL 043-308-0133

株式会社リアライズジャパン

市原市西国分寺台2-7-19 【飲食業：五中2支部】

TEL 0436-25-3656

株式会社ハローー

市原市五井5584-1-B 【人材派遣・職業紹介：五東2支部】

TEL 0436-20-0231

株式会社ケアリフォーム

千葉市緑区土気町1706-17 【介護リフォーム：土気支部】

TEL 043-312-1195

株式会社クラルテ

市原市五井9009 【中古自動車販売・整備：五東2支部】

TEL 0436-37-2603

株式会社松栄ルーフ

千葉市中央区仁戸名町628-5 【総合建築板金：松ヶ丘支部】

TEL 043-488-6778

行 事 予 定 2018 年

7 月	3 日(火) 新設法人説明会	1 日(火) 簿記講座 ⑨
	4 日(水) 第 1 回県法連事務局長会議 県法連経営者大型総合保障制度推進懇談会 簿記講座 ⑤	2 日(木)~4 日(土) 第 2 回女性部会研修会
	6 日(金) 千葉南優申会監査 決算期別法人説明会	7 日(火) 千葉南優申会税務署との連絡協議会 第 1 回千葉南優申会世話人会
	10 日(火) 第 1 回生活習慣病健診 ①	第 2 回青年部会会員交流会
	11 日(水) 第 1 回青年部会会員交流会 簿記講座 ⑥	8 日(火) 簿記講座 ⑩ 第 1 回第 5 支部連合支部合同役員会
	12 日(木) 第 1 回生活習慣病健診 ② パソコン講座	22 日(火) 簿記講座 ⑪ 第 1 回第 6 支部連合支部合同役員会
	18 日(火) 簿記講座 ⑦ 正副会長・常任理事税務署表敬訪問 第 2 回常任理事会	23 日(水) 第 2 回理事会
	19 日(水) 第 1 回全法連厚生委員会	24 日(木) 第 3 回女性部会定例役員会 第 2 回税制委員会
	20 日(金) 第 2 回厚生委員会	28 日(火) 第 1 回第 3 支部連合支部合同役員会 源泉部会定例研修会
	21 日(土) 税務・経営無料相談	29 日(水) 簿記講座⑫・閉講式
	24 日(火) 女性部会税務署表敬訪問 第 2 回女性部会正副部会長会議	30 日(木) 第 3 回広報委員会(会報校正・会議)
8 月	25 日(火) 簿記講座 ⑧ 青年部会税務署表敬訪問 第 2 回青年部会定例役員会	4 日(火) 新設法人説明会
	26 日(水) 第 1 回第 1 ・第 2 支部連合支部合同役員会	5 日(水) 第 5 支部連合会員交流会
	27 日(木) 第 1 回第 4 支部連合支部合同役員会	6 日(木) 決算期別法人説明会
		7 日(金) 女性部会カルチャー講座
		11 日(火) 第 2 回千葉南優申会世話人会 第 24 回千葉南優申会定期総会
		12 日(水) 源泉部会課外研修会
		14 日(金) 第 26 回役員研修会
		15 日(土) 税務・経営無料相談



印刷一般
書籍本から名刺まで
印刷物は何でもご相談下さい

有限会社 丸三印刷所

〒260-0805 千葉市中央区宮崎町774-7
TEL 043-263-6952 FAX 043-266-4400



法人会の

法律相談

お問い合わせ先

(一社)千葉南法人会
TEL 043-264-4080
FAX 043-264-4680

1時間まで
無料
お気軽にどうぞ!!



担当

けやき総合法律事務所

〒260-0013
千葉市中央区中央3丁目10番6号
北野京葉ビル3階
TEL 043-202-6003
FAX 043-202-6004

1. 申し込み方法

(社)千葉南法人会事務局宛電話でお申込下さい。
TEL : 043-264-4080

(土・日・祝日を除く午前9時～午後5時)
お申込み後、別途事務局より必要な手続きについてご連絡申し上げます。
(申し込み状況によってはお断りする場合もあります。)

2. 相談日時

毎週月曜日から金曜日まで(祝日は除く)の午前10時・11時および午後2時・3時です。
(申込時に希望日時をお聞きして、事務局にて相談弁護士と打合せの上決定させて頂きます。)

3. 利用できる方

千葉南法人会の会員企業。(同一企業の相談は月1回に限らせていただきます。)

4. 相談内容

法律全般。(会社業務以外の相談は不可。)

5. 相談場所

上記法律事務所
交通: JR千葉駅 徒歩15分

6. その他

●無料相談時間は1時間までです。

(社)千葉南法人会が負担します。

●時間を越えて相談される場合は相談者の負担となります。

●料金は延長30分ごとに、5,000円です。(別途消費税)その場で実費をお支払いください。

法人会からのお願い

会費納入のお願い

法人会は会員皆様からの会費によって運営されております。会費が納入されると大きな支障をきたします。出費ご多端の折恐縮ですが、平成30年度会費をまだ納入されていない方は、最寄りの金融機関よりお振込み下さいますようお願い致します。

住所等が変わったら連絡下さい

法人会では、年4回の全法連季刊誌「ほうじん」、当会会報「ほうじんかい」により会員に役立つ情報を送りしております。法人名、所在地、代表者名、電話番号等に変更がありましたら、事務局までご連絡下さいますようお願い致します。

一般社団法人 千葉南法人会会報

第122号 平成30年6月発行
発行所 一般社団法人 千葉南法人会
〒260-0842 千葉市中央区南町2-22-5

ケーブルビル201号
電話 043-264-4080
FAX 043-264-4680

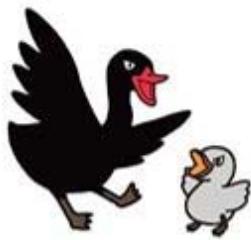
E-mail minamihoujinrai@theia.ocn.ne.jp

発行人 高橋 紀男
編集 広報委員会
編集責任者 秋庭 重樹
印刷・会員 創丸三印刷所

編集後記

初夏の候、心地よい季節となりましたが、今春の天候は集中豪雨や暴風など安定しない日が多くなったように感じます。天気に左右されるお仕事をなされている方は大変だったのではないかと想うか。
一年は早いもので、総会の時期になりました。会員の皆様のご理解、ご協力のもと、無事に法人会の運営、活動を行うことができました。今年度も、さらに会員の皆様と役員のお力添えを頂きたく、よろしくお願い申し上げます。
税金トックスにて、平成30年度税制改正が掲載されていますが、別に消費税に関する「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に成立をしました。施行日は平成29年4月1日より予定されていましたが、2年半延期され平成31年10月1日になりました。しかし、軽減税率(8%)の適用対象取引(飲食料品、宅配新聞)に区分され、さらにその4年後の平成35年10月1日に適格請求書等保存方式(インボイス制度)になります。消費税については業種または商品の取り扱いによって、いろいろと懸念が違いますので今から準備しておきたいと思います。

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。



やんをきむ
病気や
ケガの
備えに

ちゃんと応える 医療保険

EVER

入院にも通院にも頼れる医療保険

■通院ありプラン 入院給付金日額／通院給付金日額5,000円の場合
保険期間:終身(入院一時金特約)を付加した場合

入院 5日未満の場合 **一律5日分 2.5万円**

入院 5日以上の場合 1日につき **5,000円**

入院時の一時金で初期費用に備える



1回の入院につき **5万円**
(特約給付金額5万円の場合)

手術 重大手術 がん(悪性新生物)に対する
開頭・開胸・開腹手術や
心臓への開胸術など所定の手術
1回につき **20万円**

手術 手術 入院中の手術
(重大手術を除く)
1回につき **5万円** 外来による手術
(重大手術を除く)
1回につき **2.5万円**

放射線治療 入院しなくても
1回につき **5万円**

入院前後の
通院 入院給付金日額と同額に設定できます
1日につき **5,000円**

月払保険料 集団取扱		通院ありプラン 入院給付金日額／通院給付金日額5,000円 入院給付金支払限度:60日型 (入院一時金特約)特約給付金額5万円 保険料払込期間:終身 三大疾病保険料払込免除特約なし 定額タイプ			
契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳	
男性	1,865円	2,320円	3,105円	4,660円	
女性	2,035円	2,335円	2,815円	4,105円	

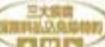
2018年4月2日現在

ニーズに合わせて特約をプラス

三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)で所定の状態になったら

2年内に1回を限度に
一時金をお支払いします

以後の保険料が
不要になります



●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●特約のみのご契約や(入院一時金特約)(三大疾病一時金特約)(三大疾病保険料払込免除特約)(特定保険料払込免除特約)の中途付加はできません。●退職(退社)後は個別料率の保険料に変更となります。

○商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

千葉総合支社 〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町1000番

センシティビルディング11F

法人会フリーダイヤル **0120-876-505**

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

AF ツサ課 -2018-5001-1804027 2月1日

●契約年齢●

0歳～
満85歳
まで



新登場

心配な
「がん」の
備えに

\NEW/
**生きるための
がん保険**
Days 1

現在のがん治療に合わせて幅広くサポート

■ベースプラン 入院給付金日額5,000円の場合 保険期間:終身
(抗がん剤・ホルモン剤治療特約)(がん先進医療特約)は10年更新)

診断 一時金として がん **25万円 上皮内 新生物 2.5万円**

特定期診 一時金として 1回限り がん **25万円**

入院 日数無制限 1日につき **5,000円**

通院 所定の治療(※2)のための
通院は日数無制限 1日につき **5,000円**

※2 所定の治療期間中(365日以内)
通院は日数無制限

手術 一連の手術については14日前に1回
回数無制限 1回につき **10万円**

放射線 60日に1回
回数無制限 1回につき **10万円**

抗がん剤
ホルモン剤 治療を受けた月ごと
入院しなくとも **5万円 乳がん・前立腺がんの
ホルモン薬治療のとき 2.5万円**
(給付倍率2倍)

先進医療 **1回につき
付 先進医療にかかる
金 技術料のうち自己負担額と同額 1回につき
15万円**

看護料 それぞれ1回につき がん **50万円 上皮内 新生物 5万円**

※1 上皮内新生物は保障の対象外

*1 入院や通院が所定の条件に該当したとき *2 所定の治療とは、手術、放射線治療、抗がん剤・ホルモン薬治療(経口投与を除く)を指します。

月払保険料 基本プラン 入院給付金5,000円 約約払戻金なしタイプ

保険料払込期間:終身(抗がん剤・ホルモン薬治療特約)(がん先進医療特約)は10年更新) 特定保険料払込免除特約なし 定額タイプ

契約日の満年齢 20歳 30歳 40歳 50歳

男性 1,322円 1,777円 2,577円 3,957円

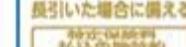
女性 1,317円 1,782円 2,522円 3,292円

*抗がん剤・ホルモン薬治療特約(がん先進医療特約)は、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

2018年4月2日現在

ニーズに合わせて特約をプラス

がんの治療が
長引いた場合に備える



緩和ケアを受けた時
保護します



がん治療に伴う外見の
変化をサポートします



資料請求はインターネットで
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



アフラックは
がん保険・医療保険
契約件数 No.1

法人会がん保険制度
法人会医療保険制度



中小企業・個人事業主のみなさまへ

ちばぎんビジネスセンター

事業資金のお悩みに、スピーディかつ細やかにお応えいたします。

TEL: 0120-111-523
FAX: 0120-555-236

*お信入ご相談シートが、下記ホームページにございます。

9:00~17:00 月~金
(ただし銀行の休業日を除きます)
FAXは24時間受付

いますぐ
お電話か
FAXで!

お取引が
なくても
OK!

専任の
担当者が
承ります!



資金調達や法人向けの情報がたくさんつまったホームページはこちら

ちばぎんビジネスセンター

検索

法人向けインターネットバンキング

コスモスWEB& コスモス外為WEB

簡単

低コスト

便利

安全

コスモスWEB・コスモス外為WEBについてのお問い合わせ

コスモスWEBについてこちら
千葉興業銀行EBサービスセンター

0120-122-606 平日9:00~18:00
(銀行休業日は除きます)

コスモス外為WEBについてこちら
千葉興業銀行コスモス外為WEBヘルプデスク(外為替取引サービス専用)

0120-717-785 平日9:00~17:00
(土日祝日・銀行休業日は除きます)

ご利用のパソコンがATMに!ちば興銀があなたの業務をサポートします。

ちば興銀 検索



皆さまのお役に立ちます!

~法人・事業者さま向けサポートメニュー~

お支え
します。
事業者さまをじっ
かり
京葉銀行は法人・



事業に関するさまざまなサポートをご用意しております。

▶ 不動産活用

▶ 事業承継

▶ 事業リスク対策

▶ 海外展開

▶ 産学連携

▶ ビジネスローン

サポートデスク

携帯電話からは

0120-551-210 TEL.043-204-5480

受付時間:月~金 9:00~17:00 (土・日・祝・12/31~1/3除く)

くわしくは京葉銀行の窓口でお気軽にお問い合わせください。商品内容については、ホームページでもご案内しています。 京葉銀行 法人 検索

さらなる飛躍。

私たち千葉信用金庫は、果敢に挑戦していく決意のもと、
地域社会やお客様の成長・発展に資する取り組みを強化し、
地域における存在意義を高め、
地域になくてはならない金融機関を目指します。



千葉信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/chibashkb/>